

栗東歴史民俗博物館

野尻の歴史と文化

平成 26 年 3 月 1 日(土)~4 月 13 日(日)

ごあいさつ

栗東歴史民俗博物館では平成 12 年度から毎年度、市内のひとつの大字を取上げ、その歴史と文化を紹介する展覧会を開催してきました。平成 25 年度は旧大宝村から、野尻地区を取り上げます。

野尻は、栗東市の北部に位置し、守山市と接しています。地名の由来は「一郷の野の下部に位せしより付せられし名なるべし」(『近江栗太郡志』)とされ、農業を生業とする集落でした。旧栗太郡の多くの村々がそうであったように、野尻も、江戸時代以来の農村風景を留めてきましたが、高度経済成長期以降、急速に都市化が進むようになります。近年の野尻は栗東市内でも有数の人口増加地区であり、風景も大きく変わってきました。

そのような野尻での人間の生活の痕跡は、縄文時代の石器にさかのぼります。以後、弥生時代の拠点遺跡や古墳時代の豪族居館など、人間の生活を物語る遺物や遺構が確認されています。また、地区内には、鎌倉時代(13 世紀)の神像を伝える日吉神社や、永禄 2 年(1559)開基の安楽寺があり、今日まで続く野尻の信仰の拠点となっています。

江戸時代の野尻は石高 438 石余りの農村で、野尻村の人々は隣村の下鉤村や糠田井村に田地を所持し、耕作を行っていました。野尻自治会には、江戸時代の人々が助け合い、連帯するために組織した講や、様々な慣行に関する文書が残されています。また、地区内を中ノ井川が流れる野尻の特色の 1 つは、生活に必要な水を確保するための池が地区内に複数あったことで、それらの池の中には、下流の糺や北中小路の田地の用水となっていたものもありました。野尻には、水の利用に関するものなど、高度経済成長期以前の暮らしを物語る資料が残されてきました。

今回の小地域展「野尻の歴史と文化」では、野尻地区の歴史や、今日まで続く民俗行事についてご紹介します。この展示が、皆さまに郷土の歴史を知っていただく機会となれば幸いです。

野尻のすがた

明治6年(1873)の地券取調総絵図に描かれる野尻村は、村の北寄りに集落があり、その周りには田畑が広がっている。江戸時代の栗太郡に多く見られた農村の風景であり、江戸時代以来の野尻のすがたを今に伝えてくれている。

現在の野尻では、地券取調総絵図に描かれる田畑の多くが住宅や高層マンションとなっている。人口が大幅に増加し、とりわけ若年世帯の流入が多い地区であることは、平成18年(2006)に栗東市内で9番目の小学校となる大宝東小学校が、野尻の地に設置されたことからもうかがえる。

一方で、地券取調総絵図に描かれる野尻村をよく見ると、現在でも地区内を通る道や、地区内を流れる水路などを確認することができる。また、地区内には、祭礼や伝統的な行事も受け継がれている。

野尻は、江戸時代の栗太郡では一般的にあった農村風景の名残を留めつつ、栗東市内でも都市化の進んだ地域となっている。

野尻村地券取調総絵図

1 鋪

縦 132.5 cm 横 155.8 cm

明治6年(1873)

館蔵

江戸時代までの物納(年貢)による税制は、明治政府によって、土地の価格に基づく金納による税制へと改められる。地券取調総絵図は、その過程で作成されたものである。

野尻村では、村の北寄りに集落があり、その周りには田畑が広がる。一般的な農村の風景であり、江戸時代以来の野尻のすがたを今に伝えてくれている。

現在では、田畑の多くが住宅や高層マンションとなっているが、道や水路などからは、かつてのすがたを想像することができる。

考古資料にみる野尻

栗東市の北西端に当たる野尻地区は、北東側が守山市伊勢町・阿村町から広がる伊勢遺跡、東側が蜂屋遺跡、南西側が野尻遺跡にあたる。

野尻地区で初めに人々の生活の痕跡が認められるのは、野尻遺跡である。住居などの遺構のは発見されていないが、サヌカイト製の石鏃や剥片、石錘(漁猟に用いられる網の錘)などが発見されている。

野尻地区で初めに発見される建物跡は伊勢遺跡であり、守山市域から広がる大型建物群の一角を構成する。弥生時代後期に湖南の拠点集落であったことがわかる。

古墳時代には野尻遺跡で川跡から多量の土器が出土しているほか、竪穴建物も発見されている。蜂屋遺跡からは古墳時代中期の豪族居館と推定される遺構が発見されており、全国的にも注目をあつめた。

平安時代になると野尻集落の南端や、野尻地区の北西端部で集落が発見される。さらに鎌倉時代から室町時代には現集落に近接した地点で集落の形成が認められる。

弥生時代後期の拠点集落

伊勢遺跡

栗東市野尻、守山市伊勢町、阿村町一帯に、東西 700m、南北 450mに広がる遺跡である。弥生時代後期の大型建物からなる方形の区画と、それを中心に広がる大型建物群で構成される大規模なもので、近江を代表する弥生集落である。

栗東市野尻地区では、1994 年の発掘調査で、大型建物群のうち 1 棟が発見され、屋内棟持柱を持つ建物構造であることが明らかとなるとともに、伊勢遺跡の構造を知る重要な手がかりとなった。このほか伊勢遺跡南端部に当たる地点では、大宝東小学校建設に伴い発掘調査が実施され、竪穴建物および井戸 2 基、遺跡南端を区切る流路が発見されている。守山市域の調査では、大型建物が円弧状に配列されることが想定されていたが、大宝東小学校調査区で大型建物が発見されなかったため、その配列は馬蹄形状であったと考えられるようになった。

野尻地区で発見された竪穴建物や流路からは、弥生土器や木製品などが多量に発見されている。

古墳時代の野尻

野尻遺跡

野尻遺跡では、川跡や溝などから古墳時代の土器が発見されている。このうち古墳時代前期(約 1600 年前)のものは幅 10mの川跡から、土師器壺・甕(かめ)・高坏(たかつき)などが多量に発見されている。古墳時代後期(約 1500 年前)のものとしては野尻地区西端で幅 1m の溝が発見され、須恵器坏蓋・身、高坏、はそう、ミニチュア坏身、ガラス玉 1 点などが発見されている。この時期の住居は、竪穴建物3棟が発見されているが、周辺から出土する遺物の広がりからすると、今後、野尻遺跡では竪穴建物による古墳時代の集落が発見される可能性がある。

古墳時代の豪族居館

蜂屋遺跡(調査名:野尻遺跡)

野尻地区の東端部で、工場施設建て替え工事に先立ち調査が行われ、堀による 50m×40m の方形区画が発見された。堀の内部は一辺約 30m のほぼ正方形に柵がめぐる。柵の内部からは古墳時代中期(5 世紀後半～末)の竪穴建物が 2 棟発見された。北東側の堀と柵列の間は幅約 14m の空間地があり、祭祀に関わるとみられる土坑が発見された。

7 世紀代になると、調査地内に幅 4m 程度で直線に伸びる溝がみられ、多量の須恵器や丸瓦が発見されている。この時期には、近接する下鉤東・蜂屋遺跡で白鳳寺院が建設されることから、関連性が考えられる。

平安時代の集落

野尻遺跡

平安時代の建物は、掘立柱建物で構成される。野尻地区では旧集落の南側に流れる中ノ井川左岸で奈良時代末から平安時代前期(8～9 世紀)とみられる正東西方向の掘立柱建物が検出されている。さらに同じ調査区では平安時代中頃(10 世紀末)の溝が検出され、土師器や緑釉陶器、畿内系の黒色土器などが出土した。この溝は栗太郡主条里の方向で掘削されており、平安時代中頃にはこの地域で条里制が施工されていたことがわかる。

このほか野尻地区の北西端部(伊勢遺跡)では 12 世紀ころの掘立柱建物が検出されている。この頃の屋敷地は、近世以降の集落とはやや離れた地点に立地していたようだ。

鎌倉～室町時代の集落

蜂屋遺跡(調査名:野尻遺跡)

日吉神社の東側で行われた道路建設にともなう発掘調査で、鎌倉～室町時代の地形に沿った溝跡が発見された。溝跡からは黒色土器、土師器に加え、瀬戸・美濃系陶器、信楽焼、青磁、白磁、滑石製石鍋など各地で生産された遺物が出土し、活発な商品流通があったことがわかる。

この調査では建物跡などは発見されていないが、現在の野尻集落と日吉神社の間の地点で中世期の溝跡が発見されたことから、野尻集落の形成を知りうる成果であったといえる。

野尻の寺社

区内には、大山咋命を祭神とする日吉神社、浄土真宗本願寺派の安楽寺が所在する。

日吉神社は、鎮座年代不詳であるが、もと大津坂本・日吉七社中の十禅師を分祀した社であり、明治維新以前は十禅師権現と称した。昭和16年(1941)頃には、かつて村内に鎮座した大將軍神社が境内に移座しており、現在の御旅所となっている。

安楽寺は、近江における真宗勢力の伸張を背景として、永禄2年(1559)、釈正永が道場を開き、「方便法身尊像」を安置したことを開基とする。以後、本山から寺号を認められる江戸時代前期まで、代々の長衆が管理する惣道場として存続し、現在に至っている。

野尻に息づく信仰風土は、日吉神社と安楽寺を拠点に、村人の自治とともに育まれていったのである。

男神像

2 軀

木造 像高(主神)22.9 cm (脇神)15.1 cm

鎌倉時代 13 世紀

日吉神社

本殿には2軀の神像が伝えられ、主神は正安3年(1301)銘の宮殿に、脇神はその脇宮殿に安置される。主神が椅子に腰掛けたかたちに、脇神が足を屈したかたちとなる。

保存状態の良好な主神をみると、耳の彫りなどに太造りで古様さがあり、やや丸みを帯びた顔の造作や細身での確かな身体把握などから、宮殿造立に先立つ鎌倉時代初期の作とみられる。虫損が著しい脇神も同時期に造像されたものであろう。

(栗東市指定文化財)

日吉神社本殿宮殿

1 基

木造 総高 47.6 cm 最大幅 54.5 cm

鎌倉時代 正安3年(1301)

日吉神社

本殿の主神を安置する宮殿(厨子)。背面には「正安天三年辛巳八月廿七日／御厨子始新造之両座／敬／白」の墨書がある。年紀のある伝世品としては野尻最古の資料となる。

簡素な造りであるが、丸みを帯びた屋根の造形など、銘の記す時期に造立されたものとしてふさわしい。これとよく似た形を持つものとして、市内では、弘安4年(1281)銘のある小槻大社本殿宮殿が知られる。

狛犬

1 対

木造 像高(阿形)46.2 cm (吽形)44.4 cm

南北朝～室町時代 14～15 世紀

日吉神社

吽形の頭部に角を取り付けたらしい平坦な部分があり、獅子・狛犬の組合せとなる。丸みを帯びた造形にはかわいらしさがあり、伝来の神像や宮殿にも通じる特徴である。

阿吽 2 軀のすがたは、対比を意識したものでもある。阿形は、伸び上がるように胴を伸ばし、正面やや左下方を見込んで、精悍な表情を見せる。吽形は、阿形とくらべて小ぶりで、背を軽く丸めて右斜め上方を見上げるような姿勢をとる。

【写真パネル】

日吉神社本殿(栗東市指定文化財)

1 棟

木造(一間社流造)

江戸時代 17 世紀

日吉神社

本殿建立は江戸時代初頭とみられる。同時期の一間社流造としてはやや小規模であるが、当初の部材を数多く伝えている。

棟札は、寛永 18 年(1641)、寛文 3 年(1663)、大正 3 年(1914)の 3 枚が現存する。これらによれば、寛永 18 年に桧皮葺、寛文 3 年に柿葺、大正 3 年に銅板葺へと修造され、縁の張替えなども行なわれた。このほかにも補修箇所はあるが、おおむね江戸時代初期本殿建築の貴重なすがたが知られる。

稲垣摂津守寄進状 庄屋 宛

1 通

紙本墨書 縦 16.3 cm 横 41.8 cm

江戸時代 寛永 9 年(1632)

野尻自治会蔵(野尻十人衆文書)

寛永 9 年、大坂城定番を務める稲垣摂津守重種(改名後、重綱)が野尻村庄屋に宛てて、十禅師社(日吉神社の旧称)に神供料田二反を寄進する旨を伝えたもの。これに先立つ元和 9 年(1623)、野尻村は稲垣重種の俸禄とされている。

本殿に納められる棟札によれば、寛永 18 年(1641)の屋根葺替え工事は、稲垣摂津守による神田の寄進を受けて、在所の長衆が合議・決定したものであった。

方便法身尊像

1 幅

絹本着色 縦 82.2cm 横 34.5cm

室町時代 16 世紀

安楽寺

やや粗い絵絹に描かれた方便法身尊像で、大振りな截金による雷文繋ぎ文様など、16 世紀半ばの制作であることを示している。

寺伝には永禄 2 年(1559)の開基仏とするが、裏書が伝わらないこと、天保 6 年(1835)書写の『安楽寺諸記録』等に

おいても存在に触れる記事がないことから、伝来の経緯については明らかでない。しかしながら、作風上、開基仏とするのに矛盾がないことは注目すべき点である。

木箱入夏書名号

2 巻

紙本墨書 縦(その1)8.3 cm (その2)9.0 cm

江戸時代 貞享2年(1685)

野尻自治会蔵(野尻十人衆文書)

木箱には「是ハ夏書ノ名号也」、各巻頭には「下書始卯月(四月)八日ノ一日二十五つ」、
「け書初之卯月八日(これをうづきようかにはじむ)」とあり、現存する最後の日付は「(七月)十八日」である。約3ヶ月にわたって「南無阿弥陀仏」を記している。

雨季のあるインドでは、春から夏にかけて集団生活で修行をする。日本でも、陰暦4月から7月、出家・在家問わず酒肉断ちや夏書と呼んで写経などを行なうが、夏書の名号は真宗の浸透ぶりを表わしている。

安楽寺諸記録

1 冊

紙本墨書 縦 24.5 cm 横 17.4 cm

江戸時代 天保6年(1835)

安楽寺

永禄2年(1559)の開基から、村の寄合所であった惣道場時代を経て、慶安2年(1649)の木仏安置にかかる由緒、本山より下附された歴代門主の御影像や歴代住持の出自など、天保年間までの概要をまとめたもの。

原本は本山に提出しており、本資料はその控えとして作成されたものであろう。そのため、原本提出以後の古文書も数点、書写されている。

安楽寺再建奉加録

1 冊

紙本墨書 縦 25.0 cm 横 17.7 cm

江戸時代～近代 19～20 世紀

安楽寺

本書見返しによれば、元文4年(1739)、本堂再建のための下地拵えを終え、翌年、立柱を執り行なっている。『御堂方記録』によれば、その後、宝暦7年(1757)、廊下座敷が創めて成立したと伝えている。寺観を大きく整えていくのは18世紀半ばのことであった。

安楽寺ではこのために広く奉加(寄附)を募り、江戸や京に在住する者もこれに応じた。再建以降も奉加を募り、宝暦11年(1761)の親鸞聖人五百回遠忌に備えている。

御堂方記録

1 冊

紙本墨書 縦 24.8 cm 横 17.4 cm

江戸時代～近代 19～20 世紀

安楽寺

享保19年(1734)から寛政11年(1799)までの古文書・古記録類を書写したもので、裏表紙見返しには4代住持・源流が記したと記載する。もっとも、内容が示す期間は2代住持から6代住持の在職時に当たり、原本は源流以後の

歴代住持が書き継いだ安楽寺公式記録集というべきものであったようである。

宝暦 11 年(1761)、親鸞聖人五百回遠忌を執り行った際には、伊勢落・徳生寺の住持と協力関係にあったことも知られる。

大宝神社と野尻

大宝神社の重要な祭礼に、例大祭と相撲祭がある。そのうちの相撲祭は、毎年 10 月に行なわれ、野尻の池を源とする用水(三枝草井)の水利権をめぐる、北中小路村と二町村の争いを仲裁した故事に基づく祭礼である。

大宝神社に残る古文書から、相撲祭は 14 世紀半ばには行なわれていたことが知られている。また、相撲祭にかかる費用の割当などを嘉吉元年(1441)にまとめた資料には、野尻の名前を確認することができる。

江戸時代の野尻村も、大宝神社の氏子のうちの 1 か村ではあるが、永禄年間(1558～70)以降、祭礼での神事役を務めなくなったとされる。その経緯については明らかではない。

江戸時代半ばの享保 20 年(1735)、氏子たちが中心となって、大宝神社の四脚門を修造する。江戸時代、諸国の大工は京都の大工頭中井家の統括を受けており、新築・修造等の活動については同家に届け出ることが義務づけられていた。この修造の際に、繕村の大工と野尻村の年寄が、中井家と連絡をとりあった資料が残っている。この修造により、四脚門は檜皮葺から瓦葺に変わり、現在もそのすがたを留めている。

繕村天王社古帳

1 冊

縦 27.8 cm 横 20.8 cm

明応 2 年(1493)

大宝神社(『大宝神社文書』のうち)

大宝神社の相撲祭は、野尻の池を源とする用水(三枝草井)の水利権をめぐる北中小路村と二町村の争いを仲裁した故事に基づく祭礼で、大宝神社に残る古文書によると、14 世紀半ばには行なわれていたようである。

本資料は、相撲祭にかかる費用の割当などを嘉吉元年(1441)にまとめたものを、明応 2 年(1493)に書写したものである。相撲祭には、栗太郡の広い範囲から、56 もの村々が関わっていたとされ、野尻の名前も確認することができる。

【写真パネル】

大宝神社の相撲祭

毎年 10 月 18 日に近い日曜日に、大宝神社で行なわれる。

この相撲祭は、神社に近い北中小路(栗東市)と二町(守山市)の 2 つの地区からそれぞれ 1 人ずつ選ばれた力士役のこどもが、境内に設けられた土俵で相撲をとるといものである。相撲は 3 回の取り組みが行われ、北中小路が 1 勝、二町が 1 勝した後、3 回目の取り組みの途中で、行司が「まった」をかけ、その勝負を来年まで預かることとし、勝負の決着をつけずに取り組みを終了する。

そもそもこの祭礼は、大宝神社の氏子村である北中小路と二町の間で生じた、野尻の池を源とする用水(三枝草井)の水利権争いを、大宝神社の神主が仲裁したことに始まる。神主が 2 つの村のこどもに相撲をとらせ、円満に解決したことになぞらえ、相撲祭は行われている。

大宝神社の氏子 56 か村を書き上げる。

56 か村のうち、25 か村については「神事役永禄年中比中絶ス」とあり、永禄年間(1558~70)以降、祭礼での神事役を務めなくなったとする。野尻村も、その 25 か村の 1 つである。

ただし、永禄 10 年(1567)の相撲祭の記録では、勝部、出庭、中村、今里、土村、小坂、三宅の、野尻村と同様に神事役を務めなくなったとされる各村が神事の費用(玄米)を納めていることも確認できる。

四脚門細工願

1 通

縦 28.3 cm 横 59.6 cm

元文元年(1736)

大宝神社(『大宝神社文書』のうち)

大宝神社の四脚門は、享保元年(1716)に宝鏡寺宮から寄進を受け、享保 3 年(1718)に檜皮葺の門が完成した。

その後、享保 20 年(1735)に、縷村の大工小兵衛が中心となって、四脚門を修造したい旨を大工頭の中井家に願い出た。本資料は、小兵衛と野尻村の年寄五左衛門が、大工頭の中井藤三郎と、屋根の造作について連絡をとりあったもの。

四脚門は、この修造によって、檜皮葺から瓦(かわら)葺(ぶき)へと変わり、現在に至っている。

【写真パネル】

大宝神社の四脚門

正徳 4 年(1714)、大宝天王宮(大宝神社)の氏子たちの間で、かつての大宝天王宮には楼門があったことを理由に、楼門を新造する話が持ち上がった。その後、享保元年(1716)5 月に、宝鏡寺宮理豊女王より、病氣平癒の報賽として、四脚門と築地塀が寄附された。

宝鏡寺宮からの寄進を受けて大宝天応宮では、門の普請願を提出する。そして、享保 3 年(1718)に、檜皮葺の門が完成した。同時に、宝鏡寺宮より「今宮応天大神宮」の扁額も寄進されている。

享保 20 年(1735)、建立から約 20 年を経て、四脚門に損傷が見られるようになったことから、縷村の大工小兵衛が中心となって、四脚門を修造したい旨を大工頭の中井家に願い出る。修造は許可され、四脚門は檜皮葺から瓦葺へと変わり、現在もそのすがたを留めている。四脚門の新造、修造には、野尻を含めた大宝天王宮(大宝神社)の氏子の村々が関わっている。

村の慣行

江戸時代には、毎年 2 月の「綱打ち(縄打ちとも。その年に使う綱や縄をなう日)」の日に、新しく元服を迎えた男子や嫁を娶った男子を披露する場が設けられた。その際には村に酒など納めると共に宴が開かれ、その男子が村の構成員であることが再確認された。現在、江戸時代の承応 1 年(1652)の表紙をもつ帳面が残されており、遅くともその頃から行われていたことがわかる。この習慣は長く行われ、野尻自治会には昭和 50 年代までの帳面が残されている。

大正3年(1914)の「元服井桜取調帳」によれば、野尻村では、長男17歳で元服料、男子14歳で湯桜料、また出生の際には名広料として酒1升を納めたことがわかる。

日吉神社の修造に関する史料には、寄進者として、「老人」「中老衆」「若出シ講」の名称がみえ、男子は一定の年齢に達すると「若出シ講」という組織に入ることになり、年齢が進むと共に中老衆拾人、老人拾人に加えられて、村の祭礼や日吉神社、観音堂の修造、運営などを担うこととなった。観音堂の縁起には、「時之老人」が写した旨が記されている。

浄土真宗の宗祖親鸞の忌日には、報恩講が営まれたが、明治時代以降は和讃講とも称され、昭和になると、葬儀の準備などを担うようになる。また、村には頼母子講や長者講という金銭を融通するための共済組織も設けられていた。

さかやき酒ゆさくら之帳

1冊

14.0 cm × 37.3 cm

承応1年(1652)～明治33年(1900)

野尻自治会蔵

「さかやき」は「月代」と書き、男性が前額から頭の中央にかけて髪を丸く剃り落とすことや、その部分をいう。江戸時代の庶民の間では、元服の際に髪を剃り、月代にすることが行われた。「ゆさくら」は「湯桜(井桜)」とも表記される。表紙裏(見返し)には、明和2年(1765)の「定」が書き加えられており、井桜は一軒に何人でも出すこと、さかやきは一軒に惣領を出すことと、また、嫁入りが済んだ者も米、酒を出すこととされている。野尻村では年始めの「縄打之日」(その年に使う綱や縄を作り祝う日)にこれらの披露が行われたようである。

つなうち帳

1冊

12.7 cm × 34.5 cm

享保5年(1720)～昭和4年(1929)

野尻自治会蔵

野尻村で「つなうち(綱打ち)」の日に行われた「さかやき」「ゆさくら」「よめとり」の披露を記した帳簿で、表紙には「享保五年子二月中十日」とあるが、本文は最初に「つな打指引覚」と記して、「丑(=享保六年)ノ二月十七日」の記載から始まる。「さかやき酒」や「ゆさくら」、「よめ(よめとり)」の村人の名前と披露の宴での味噌、煙草、豆腐などの支払について記している。

御鳥居寄進帳

1冊

縦 25.0 cm 横 17.0 cm

天保3年(1832)

野尻自治会蔵(野尻十人衆文書)

日吉神社の石鳥居の寄進帳で、表紙には「中老世話方」とあるが、内容は時ノ若出シ講中からの寄進者と金額を記したものである。

日吉住善師石鳥居寄進帳

1冊

縦 30.8 cm 横 23.8 cm

天保 3 年(1832)
野尻自治会蔵(野尻十人衆文書)

野尻村日吉住善師(十禅師)社の石鳥居の寄進帳で、時之老人中、時之中老衆中、時ノ若出シ講中からの寄進者と金額を記している。表紙には「天保三年辰二月」と記されているが、最後には「天保十亥二月十一日改」の文言があることから、長年にわたり寄進が行われたものと思われる。天保 9 年(1838)には鳥居の扁額が寄進されており、寄進者のなかには野尻村出身の京都の商人の名もみえている。

御本社家根葺替寄進覚帳

1 冊
縦 25.0 cm 横 17.2 cm
弘化 3 年(1846)
野尻自治会蔵(野尻十人衆文書)

日吉神社社殿の屋根葺き替えの際の寄進帳で、表紙には「時ノ中老中」とあり、中老衆 10 名のそれぞれの寄進の金額を記している。寄進額は締めて金 1 両 2 分 2 朱と銭 1 貫 5 百文であったことがわかる。

観音堂并宮様装束場寄進帳

1 冊
縦 24.8 cm 横 17.4 cm
文化 11 年(1814)
野尻自治会蔵(野尻十人衆文書)

観音堂と宮様(=日吉神社)の 束場(=装束場)の造営に際しての寄進者と寄進物を記したもので、寄進物には、切石、丸石、大竹、小竹、米などの名がみえている。装束場とは、神事の際に衣装を着替える施設のことであろう。

観音堂縁起

1 冊
縦 28.1 cm 横 20.3 cm
弘化 5 年(1848)
野尻自治会蔵(野尻十人衆文書)

野尻の観音堂の縁起(由緒)を記したものにはいくつかの種類があるが、これは、弘化 5 年(1848)3 月に「時之老人」拾人(=十人衆)により写されたものである。漢字片仮名混じり文で書かれ、すべての漢字には振り仮名を付している。この地に比良山ほどの大きな栗の木があり、そのために日陰となり穀物が実らなかったのが、聖徳太子が物部守屋から逃れてこの地に來た際に栗の木の霊の号哭を聞き、その霊を弔うために観世音菩薩像を刻んで寺院を建立したとしている。

栗生山観音寺縁起

1 冊
縦 28.1 cm 横 20.3 cm
嘉永 5 年(1852)
野尻自治会蔵(野尻十人衆文書)

野尻の観音堂の縁起(由緒)のうちで、嘉永 5 年(1852)6 月に書かれたもので、漢字平仮名混じり文で、一部の漢字には振り仮名を付している。弘化 5 年(1848)の「観音堂縁起」と同文ではないが、内容は大きく異なるものではな

い。

宮銀借方極帳

1冊

縦 24.5 cm 横 17.1 cm

宝永 4 年(1707)

野尻自治会蔵(野尻十人衆文書)

日吉神社の金銭を貸し付ける際の取り決めに記したもので、7 箇条が記されている。これによれば、利息は 1 割で毎年 2 月 11 日に納めること、質物は田畑屋敷とし 1 畝につき 35 匁までを貸し付けること、返済が遅れた場合は 3 月 3 日に中老十人が取り立てに向かい、100 匁につき 1 匁の利足を加えること、それでも返済されなければ、質物を入札することなどが定められている。

和讃講覚帳

1冊

13.5 cm × 33.8 cm

天保 13 年(1842)

館蔵(野尻和讃講)

野尻では平成 16 年(2004)まで、「和讃講」という組織が存在し、葬式の準備を執り行っていた。和讃講が保存してきた帳簿には、天保 13 年(1842)からの記録が残るが、そこには、報恩講(宗祖への報恩のために行う法会)の勤番の名前と報恩講の折の入用、そして金銭の貸し付けなどが記されている。報恩講は 11 月 28 日に行われており、浄土真宗の宗祖親鸞の忌日にあたる。明治 12 年(1879)以降は、和讃講、報恩講、和讃報恩講、和讃講報恩講などの名前が用いられており、昭和初年から「棺桶代」の記載がみえるようになる。

長者講掛金帳

1冊

縦 12.5 cm × 横 34.1 cm

明治 14 年(1881)

野尻自治会蔵

長者講と記されているが、内容からみて野尻村で行われていた頼母子講の名前であると考えられる。回数と落札者、講員の名前を記し、掛け金の受け取りについては朱印「受取」を捺して示している。明治 40 年(1907)2 月 2 日の「第貳拾六会」までの記載がある。

和讃講舩

1舩

高 6.9 cm × 幅 13.8 cm

年代不詳

館蔵(野尻和讃講)

和讃講で用いられた四合舩で、舩の底面に「和讃講舩」、側面に「和」「讃」「講」「舩」と墨書きされている。

頼母子帳箱

1箱

幅 20.7 cm × 奥行 49.4 cm × 高 12.5 cm

文久 2 年(1862)

頼母子は金銭を融通するために設けられた共済事業や組織(講)で、構成員が一定の日に集まり一定の額の掛け金を出し、その金銭を籤や入札で決めた当選者に融通するもので、全員に行き渡ると講を解散するのが通例であった。箱の外面には「文久式戌三月／地下口[/頼母子帳箱」とあるが、内面には「明治十四年／巳七月十七日調之／頼母子帳面箱」とある。

出作と争論

江戸時代の野尻村の石高(=生産高)は438石8斗8升で、これは江戸時代末まで変わらなかったようである。一方で、野尻村の人々は、隣村の下鉤村や糠田井村に田地を所持しており、ここに出向いて田地を耕作していた。このように、居住地の以外の土地で耕作することを出作といい、耕作地の側からは入作という。これは、所領が入り組んでいたため、各村が互いに出作をするという状況も生じていた。野尻村の隣村である下鉤村には、野尻、半刈、笠川などの各村からの出作があり、糠田井村にも野尻、市川原、縷の各村からの出作があった。出作の際の年貢や諸役は、土地の所在する村に納めることになっていたため、これをめぐり争論が生じることもあった。

野尻村と糠田井村の間にも度々争論があり、享保14年(1729)には、糠田井村が野尻村からの年貢を高く取り立て、年貢免状(年貢の内訳を記した文書)や諸入用の帳面も野尻村に見せないとして、野尻村が京都町奉行所に訴えを起こしている。この際の奉行所の判断は、諸入用の勘定帳面などを野尻村に示すようにせよというものであったが、出作をめぐる争論は、その後も生じることになる。

(滋賀県指定有形文化財『里内文庫資料』のうち)

野尻村御改二付キ高附帳

1冊

縦24.0cm×横17.0cm

天保8年(1837)

館蔵(里内文庫286-17)

野尻村の村高(=生産高)を改めて記したもので、野尻村の庄屋九右衛門、年寄茂右衛門、惣右衛門の署名がある。これによれば、村の石高は四百三拾八石八斗五升であり、元禄年間(1688～1704)以来、新開発の場所や品替わりの場所は無いとしている。

指上申済証文之事

1通

27.9cm×72.2cm

享保17年(1732)

野尻自治会蔵

野尻村の住人は、糠田井村に七拾壱石七斗三升六合の田地を所持して出作を行っていたが、この田地からの年貢をめぐる争論(訴訟)となった。奉行所からの判決が下される前に栗太郡目川村の助左衛門と高島郡東万木村(現在の高島市安曇川町青柳)の庄左衛門が噺人(=仲裁人)となり、当事者間の話し合いで和解が成立した(これを内済という)。内済の折には双方で済口証文や済証文とよばれる証文を取り交わすとともに、奉行所に提出して承認を得ることで裁許と同じ効力を持つものとなった。

江州栗太郡下鉤村地詰帳

1冊

縦 27.7 cm × 横 20.2 cm

寛文 8 年(1668)

館蔵(中村家文書)

地詰帳とは、田畑屋敷地の地位、石盛は変更せずに、面積のみを測量し直す地詰(地押・地坪ともいう)の帳簿で、記載の様式は検地帳と同じである。地所が紛れたり、争論の土地を実検する必要が生じたりした場合に行われた。この年の地詰は下鉤村の田地のうち朽木弥五兵衛分の毛付高(=作付された田地の生産高)や荒高(=荒地の生産高)に紛れが生じたためであるとしている。耕作者のなかには、半刈や笠川、ノシリ(野尻)などの隣村の名がみえ、出作が行われていたことがわかる。

ぬかた井村出作田地名寄帳

1冊

縦 29.5 cm × 横 20.5 cm

寛保 4 年(1744)

野尻自治会蔵

名寄帳は、耕作人ごとに田地の小字、田地の等級、面積、石高を記したものである。この名寄帳によれば、野尻村人々が糠田井村に所持している田地の総高は七拾壹石七斗三升六合であり、糠田井村の小字「かじや田」「せんごく」「いか林」「やす田」「殿の後」「はじ上」「ささ田」「末竹」「ひヶ上」「木ノ本」に野尻村所持の田地があることがわかる。

野尻村から大字野尻へ

江戸時代を通じて村の石高(村高)を決定する基本資料となった慶長 7 年(1602)の検地帳では、野尻 1 村ではなく、蜂屋、野尻、阿の 3 村で 1,601 石余りの村高とされる。中世までのこのような集落と耕作地のあいまいな関係は、江戸時代初期の村切によって整理され、寛永年間(1624~45)には野尻村として高 438 石余りとなり、そのまま幕末に至っている。

明治時代の初期に作成された地籍図に描かれる野尻は、村の北寄りに集落があり、その周りには田畑が広がるという、江戸時代の農村の風景をよく留めている。その後、明治 22 年(1889)の町村制施行によって大宝村が成立すると、野尻は大宝村に組み込まれ、大宝村大字野尻となり、昭和 29 年(1954)の栗東町(当時)の成立を迎えている。

昭和 22 年(1947)に米軍によって撮影された空中写真には、各大字(江戸時代の村)単位で集落が集中し、その周囲に耕作地が広がるという、江戸時代以来の栗太郡の農村風景がよくとらえられている。

このような風景は、昭和 30 年代(1955~64)を境に、大きく変化していくこととなる。

(滋賀県指定有形文化財『里内文庫資料』のうち)

慶長七年 江州御検地帳写

1冊

縦 32.3 cm 横 24.1 cm

文政 2 年(1819)写

館蔵(里内文庫No.358-9)

慶長7年(1602)の検地は、江戸時代を通じて、村高を決定する基本となった。また、本検地も含めた近世前期の検地によって、集落と耕作地の関係を整理する村切が行なわれている。

慶長7年(1602)の検地では、蜂屋・野尻・阿村の3村で1,601石余りの村高とされている。その後、村切が行なわれ、寛永年間(1624～45)には野尻村1村で高438石余りとなる。

【写真パネル】

栗太郡野尻村地籍全図

1 鋪

原品：明治17～18年(1884～85)

『栗東の野尻』(野尻自治会、昭和63年)より

明治時代の前期に政府が作成した地籍図の多くは、税制に関わる事業によるもので、大蔵省が主導した。

一方で、土地を区分し、地籍を編製する目的で、内務省の主導によって作成されたものが、本図のような地籍編製地籍図である。滋賀県内では、明治17年から18年(1887から88)にかけて作成された事例が多く知られ、本図も同時期の作成と考えられる。

北寄りに集落があり、周囲に耕作地が広がる野尻村のすがたがよく分かる。

野尻村地籍全図

1 鋪

縦 54.9 cm 横 38.9 cm

明治20年(1887)前後

館蔵

野尻村の地籍図。「野尻村」と記されることから、明治22年(1889)の町村制施行によって大宝村が成立し、大宝村大字野尻となるよりも早い時期の作成と考えられる。

現在の栗東市域をはじめとする旧栗太郡内では、同種類の地籍図が作成されている。それらの事例の検討から、本図の作成時期として、明治20年(1887)前後を設定することができる。

大字野尻小字別地図

1 綴

縦 17.0 cm 横 38.3 cm

明治時代

館蔵

一般的に、地籍図とは1つの村の全体を描くものを指すが、地籍図の編製には土地を1筆ごとに測量することが必要となる。その結果を小字単位でまとめた「字限図」や、字限図を集成して1つの村単位でまとめた「村限図」などが現在に残されている。

本図は、大宝村大字野尻の小字別地図(字限図)を綴ったものである。本図のような字限図を基本として、各役場などに備え置いたための公図が作成された。

(滋賀県指定有形文化財『里内文庫資料』のうち)

大宝村略図

1 枚

縦 33.7 cm 横 24.7 cm

近代

明治 22 年(1889)の町村制施行から、昭和の大合併によって栗東町が誕生する昭和 29 年(1954)まで置かれていた大宝村の全域を示したもの。

蜂屋、野尻、縵、苅原、笠川、小平井、霊仙寺、北中小路、十里の 9 村が合併し、村名は郷社大宝神社(縵)に由来する。現在では、大宝西小学校(十里、昭和 63 年創立)と大宝東小学校(野尻、平成 18 年創立)も置かれるが、長年にわたって本図の全域が大宝小学校の学区となっていた。

【参考展示】**空中写真**

1 枚

縦 92.8 cm 横 93.2 cm

昭和 22 年(1947)米軍撮影

館蔵

昭和 22 年(1947)に撮影された空中写真。旧栗太郡の一部が写っている。写真上の上部に、旧大宝村の各集落が写る。

この空中写真は、江戸時代の栗太郡の農村風景がよくとらえている。集落は各大字(江戸時代の村)単位で集中し、集落の周辺には耕作地が広がっている。

このような風景は、昭和 30 年代(1955~64)を境に、大きく変化していく。野尻でも、昭和 35 年(1960)に、積水化学工業株式会社栗東工場が建設、操業されている。

【写真パネル】**積水化学工業株式会社栗東工場**

昭和 35 年(1960)撮影

館蔵

昭和 35 年(1960)5 月 18 日、積水化学工業株式会社栗東工場の起工式が行なわれた。蜂屋、野尻にまたがる同工場の敷地は 30,000 平方メートルにおよぶ広大なもので、野尻の風景を一変させる大事業となった。

同年中に操業した工場は、栗東町(当時)による企業、工場誘致の先駆けとなった。野尻、そして栗東の風景や暮らしは、昭和 30 年代(1955~64)を境に、大きく変化していくこととなる。

【参考パネル】**『滋賀日日新聞』**

昭和 35 年(1960)撮影

館蔵

原品:昭和 35 年(1960)5 月 19 日

昭和 35 年(1960)5 月 18 日に行なわれた、積水化学工業株式会社栗東工場の起工式について報じる新聞記事。

滋賀県の関係者ら来賓 200 名のほか、地主 100 名が招かれたとあり、野尻地区にとっての一大事業であった様子がうかがえる。

また、起工式の終了後には、栗東中学校の講堂で披露パーティーが開かれており、栗東町を挙げての一大事業となった。

野尻での水の利用

野尻は水が豊かな地域である。地区中央に野洲川に支流である、中ノ井川が流れるほか、池も点在し、野尻の田地を潤してきた。池はまた、上水道が整備されるまで、野尻の飲料水としても利用されてきた。

野尻の水利の特徴は、豊富にある池が野尻のみならず、下流の縷や北中小路の田地の用水として利用されていることである。野尻にある池には大きいものはなく、小さなものが多くあるが、そうした池がそれぞれ、この池の水は北中小路へ、この池の水は縷へ、と決められている。地区のなかには、水を通し、配分するための樋や笕が多数設置されていた。

また、飲料水としての利用は昭和 35 年(1960)ごろまで行われており、中ノ井川沿いに水源が 4 つあった。水源ごとに井戸仲間とよばれる組合があり、共同で管理されていた。上水道の整備とともに井戸仲間は解散されたが、井戸仲間の枠組みは自治会の班に痕跡をとどめている。

江州栗太郡野尻村絵図

1 鋪

縦 50.0 cm × 横 70.0 cm

宝永 5 年(1708)

野尻自治会蔵

用水利用に重点を置いて描いた、野尻村の絵図。村内に設置されている、樋や笕などの寸法、材料まで記される。注目されるのは、北中小路村、縷村両村が利用している清水池(両村が三枝池とよぶ池)に設置された樋である。樋の大きさは長さ 180 cm、樋口は縦 12 cm、横 18 cmと記される。後に、寛延 3 年(1750)、野尻村がこの樋をめぐって北中小路村、縷村と争論となった際には、まさにこの寸法で樋を交換しているのだが、これに対し両村は、野尻村が新規の寸法で交換したと主張したことで、争論に発展している。

野尻村水利絵図

1 鋪

縦 28.9 cm × 横 40.0 cm

明治期

野尻自治会蔵

明治期の野尻村での水利設備とその管理方法を明らかにするために描かれた、野尻村の絵図。樋や笕などは宝永 5 年(1708)の絵図とほとんど変わっていない。一方、地区内の中央を流れる中ノ井川には「通船川」と書き込まれている。中ノ井川では明治 5～15 年(1872～1882)に、船による荷物の輸送が行われていた。

(滋賀県指定有形文化財『里内文庫資料』のうち)

中ノ井川通船の様子

2 枚

縦 21.7 cm × 横 29.0 cm

明治期

館蔵(里内文庫No.147-14)

栗太郡内の川の利用について紹介している冊子の一部。中ノ井川を行き来する船が描かれており、その様子がわ

かる。中ノ井川の通船は、野尻からみると隣接し、中ノ井川の上流にあたる蜂屋村を起点に、下笠村(草津市)を経て琵琶湖へ出、大津を終点としていた。往路は米を、復路は肥料や雑貨を運んだ。復路で川を遡上する際は、人力で船を引いたようで、その様子も描かれている。この資料で、明治 6 年(1873)から通船事業が行われたことになっているが、実際には明治 5 年から行われている。

元服井桜取調帳

1 綴

縦 12.1 cm × 横 33.2 cm

昭和 30 年(1955)

野尻自治会蔵

野尻の田地に引く用水は、中ノ井川のほか、地区のなかにある池の水が用いられていた。野尻にある池は清水池、大井池の 2 つが比較的大きな池で、江戸時代には清水池が飲料水、大井池が農業用水として使い分けられていた。渇水時、大井池では水車などによる揚水が行われていたが、大正 2 年(1913)の干魃を機にポンプによる揚水が行われるようになっていた。本資料は、地区の年頭の会議での協議事項を記したもので、昭和 30 年に大井池のポンプを設置した番小屋が廃止されること決められている。

(滋賀県指定有形文化財『里内文庫資料』のうち)

北中小路村野尻村糺村伏樋出入一件

1 冊

縦 12.1 cm × 横 33.2 cm

寛延 3 年(1750)

館蔵(里内文庫No.280-6)

野尻で飲料水として利用されてきた清水池からの取水をめぐる争いを記す資料。清水池は北中小路村、糺村では三枝池とよばれ、灌漑用水として利用されてきた。寛延 3 年の争論では、清水池から野尻の集落へ導水する伏樋の寸法や設置位置をめぐる野尻村と北中小路村・糺村との間で争いとなった。取水する場合、少しでも低い位置に設置すると、取水がしにくくなることや、口が大きいほうが有利であることから、樋の寸法や設置位置をめぐる激しい攻防があった。

水揚げ機

1 個

近代

館蔵(F1634)

栗東ではスッポンなどもよばれる。低い位置にある水を揚げるための道具。本来であれば、箱状の本体に入れて水を引き揚げる、把手がついている。縦に斜めにして、川や池などに設置し、把手を引き揚げる動きで水を上の口から出す。本資料は大正期に野尻で使用したもの。詳細な使用場所は不明であるが、水路から個人の田地へ水を入れる際に用いられたものか。ほかに、野尻では昭和 20 年(1945)ごろまで踏み車を用いて水路から田地へ水を引く様子が見られたという。

高度経済成長期以前の野尻のくらし

栗東市域では昭和 30 年代まで機織が行われていた。このころまでは、農家では嫁入りの際、手織りの木綿の着物

が持参されていた。

野尻から収集された資料にも、そうした時代の痕跡をみることができる。野尻からは、綿繰機や糸延車、糸枠、糸巻台のほか、杼や箆が収集されている。これらのうち、杼と箆は織機の部品で機織りの道具である。それ以外の資料は、綿から糸を作る際に必要な製糸の道具である。

綿から引き出された糸は機織にかける前に紺屋などとよばれる、染屋に出し染色してもらわねばならない。野尻では紺屋は確認されていないが、昭和初期に絹糸を染める“染屋”の屋号を持つ家があったことが確認できる。

また展示している足袋の型紙は、明治末期から昭和初期にかけて用いられていたもので、この頃は着物に限らず、足袋もまた家で布から仕立てていたことが分かる資料である。こうして収蔵資料からは、高度成長を迎える昭和30年代以前の、出来る限り自給自足していた時代の暮らしの様子を垣間見ることができる。

綿繰機

1台
近代
館蔵(F1631)

綿繰機は製糸の第一段階、綿から種を分離する作業で用いられる。ローラー状の轆轤の部分と、轆轤を回転させるための把手部分、道具全体を固定するのに、人が上に座る板部分に分かれる。資料は把手部分が欠損している。轆轤部分に種がついた綿花を挟み込んで轆轤を廻すことで、手前に実が、奥に綿が送られる、という仕組みになっている。

糸延車

1台
近代
館蔵(F1624)

糸延車は一般的には糸車とよばれる。実を取り除き、綿打ちしてほぐした綿から糸を引き出し、撚りをかける作業に用いる。糸延車は、回転する車部分と、紡錘という部品を設置する部分があり、車と紡錘には一周する糸が掛けられる。紡錘に管という細い竹筒を差込み、車の把手を回転させると、紡錘が回転する。糸を引く際は、ほぐした綿からあらかじめ手で少量の綿を引き出し、紡錘に絡めておく。そうして車を回転させると、綿から紡錘へ糸が引き出されていく。

糸巻台と糸枠

一式
近代
館蔵(F1629・F1636)

糸延車で引き出され、管に巻き取られた糸は総車とよばれる道具にかけられて、輪束状の総糸にされる。総糸は、必要に応じて、紺屋に出され染められる。糸巻台は、こうした手順を踏んだ総糸を糸枠に巻き取る作業に用いる。

糸枠

5個
近代
館蔵(F1636)

糸枠は機織をする際に必要な経糸を整える整経の手順のなかで必要となるもの。整経は経台とよばれる道具を用

い、必要な長さの経糸を、必要な本数整える。糸枠には糸をかける角が複数あり、この角に糸をかけて長さを測る。経糸は数百本にもなるため、複数の経糸を一度に経台にかける。このとき、糸があらかじめ糸枠に巻き取られていると、作業が行いやすいのである。

杼(地機用)

2 本
近代
館蔵(F1627)

地機に用いる杼。杼は織機の部品のひとつで、上下に分けられた経糸の間に緯糸を通すための道具。栗東で用いられていた織機には、地機と高機の 2 種があり、地機が古くから用いられていたもので、高機が明治期以降に導入された織機。地機と高機では構造が異なり、杼の形状や使い方もそれぞれで異なる。地機用の杼は緯糸を通した後に杼を前後させ、緯糸を打つにも用いる。高機の杼では緯糸を打つことはないため、地機用の杼は高機のものに比べ、横に長い形状となっている。

杼(高機用)

2 本
近代
館蔵(F1628)

高機に用いる杼。地機のものとは異なり、緯糸を打つことはない。そのため、地機と比べると高機の杼はかなり横が短い。さらに高機では緯糸を通す際は、杼を右から左、左から右と、軽快に投げ入れる。そのため、杼をより速く経糸の上を通せるよう、両端が鋭角の船形となっている。また、杼が経糸の上を滑るように移動できるよう、両端には車輪がつけられている。

箄

3 本
近代
館蔵(F1626)

箄は織機の部品で、上下の枠に薄い竹板を歯のように並べ、この歯の間に経糸を通して整える。また、地機、高機のいずれも、緯糸の打ち込む際にも用いる。打ち込みは、箄を前後させて緯糸を整える。

足袋の型

一括
近代
館蔵(F1630)

足袋は底部と左右の 3 つのパーツを縫い合わせて作る。この箱には、サイズごとに 3 パーツの型を糸や針でまとめて保管されている。栗東では昭和 30 年代まで着物を仕立てることが家で行われていたように、足袋もまた家で作られていた。

生糸の染色道具

1 個
近代
館蔵(F4097)

昭和初期、野尻で絹の染色を行っていた“染屋”とよばれる染色業者が用いた道具。栗東では木綿の製糸が一般的だが、蚕から生糸を引く家もあった。野尻の染屋はこうした生糸を染めて商売を行っていた。ただし、この道具の名称や具体的な使用方法は不明である。

鋏	1 挺
藁押し	1 本
	近代
	館蔵(F1622・F1623)

大正期から昭和期にかけて野尻で営業していた屋根屋が使っていた、藁葺きや葦葺きの屋根を葺くための道具。藁押しは屋根の表面を叩いて平らに仕上げるのに用いる。藁押しの柄の先端が鋭利なのは、作業の途中、屋根に差しておくためである。また鋏は藁や葦を切り揃えるのに用いる。野尻の屋根屋は単独で仕事を請けるのではなく、平井、新堂(以上草津市)、小平井(栗東市)の同業者と協力して請けていた。商圈は平井、新堂、支那中(草津市)、宅屋、出庭、蜂屋、下戸山(以上栗東市)であった。

スポット展示 月盛学校

明治政府が行なった様々な改革の1つに、教育制度の改革がある。明治5年(1872)に学制が公布されると、それまでの寺子屋や私塾にかわって、各地に小学校が置かれるようになった。野尻村には、明治7年(1874)に月盛学校が置かれ、野尻村のほか、伊勢村、阿村(いずれも現在は守山市)から、満6歳から満14歳までの子どもたちが通っている。

地元の言い伝えや、明治時代の地籍図などを見ていると、月盛学校は、野尻村の北西部、現在の大宝東小学校の付近に置かれていたようである。平成6年(1994)の発掘調査では、まさにその地点で、石筆や石板などが出土し、月盛学校に由来する遺物として注目を集めた。

月盛学校は、明治19年(1889)に火災によって焼失する。その後、野尻は簡易科勝部小学校(守山市勝部)や尋常科花園小学校(栗東市縷)の学区に属することとなった。そして、明治22年(1889)に大宝村が成立し、明治26年(1893)に縷に大宝尋常小学校(現在の大宝小学校)が設立されると、野尻もその学区となる。以後、平成18年(2006)の大宝東小学校の設立まで、野尻の子どもたちは大宝小学校で学んだ。

(滋賀県指定有形文化財『滋賀県行政文書』のうち)

栗太郡第三区野尻村、阿村、伊勢村に小学開学

1 通

縦 23.4 cm 横 16.1 cm

明治 8 年(1875)

滋賀県県政史料室(簿冊記号:明 い 61 のうち)

明治5年(1872)に学制が公布されると、各地に小学校が置かれるようになる。野尻村には、明治7年(1874)に月盛学校が置かれ、野尻村のほか、伊勢村、阿村(いずれも現在は守山市)から、満6歳から満14歳までの子どもたちが通った。

月盛学校は、野尻村の北西部、現在の大宝東小学校の付近に置かれていた。

丈量図

1 綴

縦 12.2 cm 横 33.8 cm

明治時代

野尻自治会蔵

地籍図を作成する前段階として、土地を 1 筆ごとに測量したもの。

野尻村の字柏原のうち、定四郎という人物が所有する土地について、「学校地」と注記される。明治 7 年(1874)に開設された月盛学校の敷地と考えられ、栗太郡野尻村地籍全図や野尻村字限之図でも、字柏原の 1 画に耕作地の中とは別の区画が示されている。

なお、栗太郡野尻村地籍全図には、野尻村の総代の 1 人として、小川定四郎という人物が署名捺印している。

野尻村字限之図

1 綴

縦 18.7 cm 横 26.1 cm

明治 17～18 年(1884～85)

野尻自治会蔵

栗太郡野尻村地籍全図(地籍編製地籍図)を作成する前段階として、土地を 1 筆ごとに測量し、その結果を小字単位でまとめた字限図。

栗太郡野尻村地籍全図では、野尻村の北西部にあたる字柏原内の、字西ノ庄との境界部分の 1 画に、宅地として色分けされている区画があるが、字限図でも同区画が確認できる。周囲の耕作地とは別の地種として認識されており、月盛学校が置かれていた場所という可能性がある。

石筆

16 点

石板

2 点

硯

1 点

円盤

1 点

明治時代

栗東市教育委員会

地元で「学校田」とよばれていた地点で、方形の土坑からまとまって出土した。石筆は、太さ 0.4～0.9cm で、長さ 1.4～4.5cm、蠟石という柔らかい石を細長く加工したもので、片方を尖らせたものや、擦り減ったものがみられる。石板は薄い板状の石でつくられる。明治時代の初めには、まだ鉛筆が普及していなかったため、小学生は石板と石筆を用いて文字を書き勉強した。ほかに石硯片が 1 点出土しており、裏面には「本立(カ)」「(※)」と線刻される。また瓦を加工した円盤があり、子供の遊戯具と考えられる。いずれも明治時代の小学生達の様子が伺える資料である。

【写真パネル】

栗太郡野尻村地籍全図

1 鋪

原品：明治 17～18 年(1884～85)

『栗東の野尻』(野尻自治会、昭和 63 年)より

明治 17 年から 18 年(1887 から 88)にかけて作成された地籍編製地籍図。土地を区分し、地籍を編製する目的で作成された本図の特色の 1 つは、当該の村だけではなく、隣り合う村々の戸長や総代も署名捺印している点である。

地元では、明治 7 年(1874)に開設された月盛学校は、野尻村の字西ノ庄に置かれたと伝わる。本図では左下、野尻村北西部の字柏原のうち、字西ノ庄との境界部分に、月盛学校の敷地とも考えられる 1 画が描かれる。

【参考パネル】

『日出新聞』

原品:明治 19 年(1886)3 月 21 日

明治 7 年(1874)に野尻の地に置かれた月盛学校が、明治 19 年(1886)3 月 14 日に火災によって焼失したことを伝える新聞記事。月盛学校の焼失後の野尻は、簡易科勝部小学校(守山市勝部)や尋常科花園小学校(栗東市縵)の学区となった。

明治 22 年(1889)に大宝村が成立し、明治 26 年(1893)に縵に大宝尋常小学校が設立されると、野尻もその学区となる。現在の草津市、守山市と接する大宝村では、小学校の通学区域の確定に時間を要し、1 村 1 校となるのは明治 35 年(1902)のことである。

月盛学校卒業証書

1 枚

縦 20.0 cm 横 24.5 cm

明治 10 年(1877)

個人蔵

明治 7 年(1874)に月盛学校が置かれ、野尻村のほか、伊勢村、阿村(いずれも現在は守山市)から、満 6 歳から満 14 歳までの子どもたちが通った。

この卒業証書は、明治 2 年(1869)に阿村に生まれた女兒のもの。明治 10 年(1877)10 月 4 日に満 7 歳 9 ヶ月とあり、第八級の課程を修了したことを示すものだろう。

※展覧会開会后、この卒業証書を授与された女兒の孫にあたる方より情報をいただき、借用・展覧についてご高配いただきました。